



～セミナーの会場から～

知財塾in城東

～企業経営に貢献する知的財産～

知財センターでは城東・城南・多摩の各地域に支援室を設け、常駐のアドバイザーが地域に密着した相談・指導を行っています。また、その特性を活かし、少人数・ゼミ形式で3日間集中的に解説する「知財塾」というセミナーも各支援室で開講しています。今回は、城東支援室（葛飾）で開催された、知財を活かした経営について実習形式で学ぶ「知財塾 in 城東」のイントロダクションを掲載します。

1. 変わるべきもの、変わるべきでないもの

人口減少や事業の海外シフトなど、経営環境は10年前と現在で大きく様変わりし、変化のスピードは今後も速くなる一方です。これらは単なる景気循環にとどまらない“構造的な環境変化”であり、生き残るには時代の先を読んだ戦略的かつ柔軟な経営が求められます。自社の技術やノウハウを“知的財産”として捉え、的確に保護・活用を図ることはそのために有効な手段の一つです。

一方「不易流行」という言葉があるように、時代の変化に関わらず変えてはならないこともあります。他社に真似のできない技術・製品のさらなる高みを追求することは決して忘れてはいけません。変えるべきものと、変えずに伝えていくべきものを車の両輪のように機能させることが経営の肝であり、この「知財塾」を通じヒントを得て頂きたいと考えています。

2. 国内企業もグローバル競争に晒される？

競争の激しい国内・海外市場で中小企業が生き残るには、独自の技術（得意技）に基づく製品・サービスを開発し、自社の強みを最大限に発揮できる市場（土俵）で勝負する、いわゆるオンリーワン企業になることが有効な手段です。

この独自技術等を模倣から守る懐刀が知的財産権（特許権、意匠権、商標権、著作権等）ですが、これらの取得・維持には多くの資金と労力が必要とのイメージがあり、残念ながらすべての中小企業が本格的に取り組んでいる訳ではありません。また、国内でのみ事業を行う企業は、外国の特許権を取得することなどは想像さえしたことがないと思います。

しかし近年はそう安閑としていられなくなってきました。国内で製造・販売してきた製品が、テレビに取り上げられ、少し評判になったところ、安価な模造品があつという間に中国などで大量生産され、国内に上陸してきた、という事例もあります。

自社の製品や事業は今や世界中からリアルタイムで見られる可能性があること、また、模倣に対抗する唯一の武器が特許権等の権利であることを十分に意識し、知財を経営に活用して頂きたいと思います。

3. 守るだけではない知的財産の活用法

知的財産権は自社の製品・技術を守るだけでなく、活用次第で売上の大幅拡大をもたらす攻めの武器となります。例えば、パンフレットやホームページに権利内容を表示したり、営業トークの中で権利に係る技術内容をアピールしたりすることで、顧客の信頼を獲得しやすくなります。

また、他社からこの権利を使いたいとの申し出があった場合には、使用許諾（ライセンス）等を行うことにより収益向上を図ることができます。そして自社の技術やデザインが社会に広まることで、事実上の標準的な仕様となり市場が一層拡大する、といった戦略を取ることもできます。

（知的財産アドバイザー：牧 満夫）

～知的財産の重要性～

- オンリーワン企業になるために
知的財産はこの先生き残るための大きな鍵です。
- 自社の製品・サービスに合った権利取得を
ノウハウの秘匿もポイントの一つです。
- 権利取得は信頼の証
お客様の信頼、ビジネスの広がりをお楽しみください。



知財セミナーの開催情報とお申込みは知財センターホームページをご覧ください。
中小企業の皆さまの知的財産に関するご相談も承っております（無料・予約制）

TEL 03-3832-3656 [公社トップページ](#) → [知的財産](#)